西宮市社会福祉審議会

令和5年度第3回 児童福祉専門分科会

会 議 録

□開催日時 令和 5 年11月10日(金) 午前 9 時30分~ □開催場所 西宮市議会 4 号委員会室 (市役所本庁舎議会棟 3 階) □出席者

・委 員: 才村会長、曽田副会長、おくの委員、梶委員、北岡委員、瀧野委員 松田委員

〔欠席〕 上月委員

・事務局:伊藤こども支援局長、小島子供支援総括室長 岡田子供支援総務課担当課長(計画推進)、緒方子育て支援部長 三桝子供家庭支援課長、大神こども未来部長 新田子育て総合センター所長、園田保健所副所長、浦岡地域保健課長、 中東地域保健課担当課長(北口・鳴尾保健福祉センター) 岡崎学校支援部長、岡田地域学校協働課長 後迫地域学校協働課担当課長(放課後事業)、町田青少年育成課長 山崎学事課長、杉田学校教育部長、木田学校教育課長 濱本学校保健安全課長

会議次第

報告事項

西宮市子ども・子育て会議の意見等について

- ・重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
- ・重点施策5 子育てへの不安・負担の軽減

審議事項

- (1) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの施策体系について
- (2) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定にかかるアンケート調査の実施について

[午前9時30分 開会]

報告事項

西宮市子ども・子育て会議の意見等について

- ・重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
- ・重点施策5 子育てへの不安・負担の軽減

○副会長 一番意見が多かったのが健やか赤ちゃん訪問事業の実施についての項目でした。これまで民生委員・児童委員、主任児童委員にお願いしていたものを、これからは民間事業者へ委託するということですが、すべて民間事業者に委託して、民生委員などはこの事業には関わらないのでしょうか。

○事務局 ご指摘のとおり、令和6年1月から全件を事業者へ委託して実施することになります。民生委員が何もしないわけではないのですが、事業者が家庭訪問する中で、例えば心配な様子があるとか、あるいは民生委員へのつなぎを希望された場合には、本人の了解を得た上で民生委員にしっかりとつないでいきたいと考えています。

○副会長 利用者側に少し不安があることがこの意見の多さに表れていると思うのですが、これは、民生委員の負担と訪問する民生委員の確保が難しいということですね。

国は生後4か月ですから、西宮市が生後2か月の乳児のいる家庭を訪問することは、できるだけ早く支援の必要な家庭を発見するという意味ではすごく進んだ取組みだと思っています。民間事業者に委託することを決定されたようですが、個人的には、国が行っている4か月に期間を延ばして、これまでどおり民生委員の訪問も考えられたらどうかと思います。これは私の意見というか感想です。

○委員 私も、民間事業者の健やか赤ちゃん訪問事業の実施についてはずっと違和感が残っています。本市では、地域との連携を重視されて民生委員というボランティアの方々につなぎをしていただいています。それはそれで地域とのつながりという意味ではいいのでしょうが、保健所が妊娠・出産時の相談を受けて、その後の健診も保健所となるのであれば、その間の期間も保健師に回っていただくことは考えられないのかと思うのです。他市の訪問事業の概要の中には保健師や看護師の訪問という言葉がよく出てきますし、民間事業者が関わることに対する不安がこれだけの意見になっているのではないかと思いますので、そういう形では考えられないのかと思います。できれば総合的なつながりを模索することはできないかと思いました。

○事務局 生後2か月の赤ちゃんの全戸訪問を主に児童委員や民生委員にお願いしていますが、現状でも、出生連絡はがきによって「相談に乗っていただきたいので訪問してください」という申出があったり、出産された医療機関から「少し気になるので訪問して様子を見てほしい」というご依頼があった方に対しては、保健師または外部助産師の協力を得ながら訪問して不安を解消しているところです。今後、民間事業者に赤ちゃん訪問を委託することになりますが、私どもの訪問活動はそのまま続けます。また、健やか赤ちゃん訪問前の出産後1~2か月に保健所による赤ちゃん訪問を済ませた方につい

ては、健やか赤ちゃん訪問と同じように、資料を配布して子育てに関する地域の情報などを説明しています。さらに、こちらで発見した地域で見守りが必要な方に対しては、 子育てコンシェルジュ、主任児童委員、民生委員たちにつないでいくという方向で進めていきたいと思っています。

○委員 分かりました

○委員 民生委員・児童委員の立場としましては、すごくやりがいを感じていますので、 負担軽減についていろいろと考えてくださったことは本当にありがたいと思っています。 ですから、民生委員の負担軽減のために健やか赤ちゃん訪問事業から外されることは納 得していません。直接お会いして地域の情報をしっかりとその場でお伝えしていますし、 今までは、いろいろとお話しする中で、保健師につなぐこともありました。民間事業者 になったとしても、そういうつなぎの部分に対する不安をまめにフォローしていただけ たらありがたいと思います。

また、子育てコンシェルジュの中にもいろいろな方がおられますので、その方たちをしっかりとフォローしていただけるような研修などをしてほしいと希望します。

○会長 民間事業者と民生委員、保健師の情報共有を心がけていただいて、情報の共有 ができるようなシステムに今後も工夫していただきたいと思います。

私のほうから1点、質問します。

育児支援家庭訪問事業について、利用条件や申請方法に心理的・事務的ハードルが高いという意見がありました。この事業は、当事者からの願い出がなくても、こちらが見て支援員を派遣していくという本来敷居の低い事業でなければまずいと思うのです。心理的・事務的ハードルが高いという指摘ですが、実際にはどうなのでしょうか。

○事務局 育児支援家庭訪問事業におけるヘルパー派遣については、市のホームページに掲載しているほか、すべての妊婦に配布している「あなたの妊娠・出産・子育てサポートガイド」によって周知を図っています。ただ、先日の子ども・子育て会議でもご意見がありましたように、ホームページに記載している文章が非常に長く、対象となる家庭を「他の子育て支援サービスの利用だけではお子さんの適切な養育が困難な家庭」という形で記載している点などは、非常に取っつきにくい内容になっていましたので、この点については今後見直していきたいと考えています。

○会長 非常に分かりやすい周知の形を工夫する必要があると思いますが、周知して「こういう事業があるんだ。利用したい」となった場合に、利用条件と申請方法のハードルが高いというご指摘に対してはどうでしょうか。かなり煩雑なのでしょうか。

○事務局 ヘルパー派遣の利用については、従前は、実際にヘルパー派遣するまでに2回の面接が必要であるなど、かなり煩雑な手続きになっていましたが、利用者アンケートでの指摘により、面会を1回に減らして、あとの1回は電話で済ませるとか、申請書についても、対面で書いていただくのではなく郵送にしたり、産後ヘルパーであれば、従前は実際に産まれてから面接を実施していたところ、産まれてからは大変でしょうから、産前に面接を持ってきたりという形で、少しずつ改善はしているところです。今後も、アンケートの内容を基に改善はしていきたいと考えています。

○委員 まず、4ページのこども家庭センターの設置を実現してほしいというご意見であったり、6ページにあるご意見は、当事者の声ではなく、周りにいる皆さんが心配し

ている声なのかなと受け止めてしまいます。実際に子育てをしているお母さん方からこ ういう声をいただいているかどうかが分かりにくいと感じました。

また、7ページの「産後ケアの情報がなかなか見つけられない」、さらに、10ページの子育てひろばの拡充でも「何もしなくても情報が手に入るような状況になったらもっと利用者が増える」云々という表現が多く見られます。こういうご意見に対して私が感じたことは、不安の声にどれだけ向き合えているかという点だと思うのです。箱物を設置する際には設備や人の配置にお金もかかりますので、個人情報の問題はありますが、ホームページ上に訪問される助産師の顔を載せるなど、個人と個人がつながれるような表現の仕方があればと思います。例えばこども家庭センターという箱物をつくるのではなく、こども家庭センターをホームページ上につくり、そこへ行けばいろいろな情報が入っていて、そこから産後ケアの情報に飛べたり、訪問する人たちの顔が見えるような内容に仕上げると、ホームページも見やすくなりますし、安心できるのではないかと感じます。

私は、「タクシー乗場」と書いてあると勇気を持って乗りに行けるのですが、町なかでタクシーを停めようとしたときに、「この運転手はちゃんと行けるかな」という不安がよぎります。やはり顔が見えないことが不安になるものだと考えます。そういう観点でホームページ上での表現の仕方について考えたことはありますか。

○事務局 ホームページ上の表現について、今回ご指摘いただいた件に関わらず、特に子育て施策の広報・周知については全般的に課題であると認識しています。最近の若い保護者の方は、紙の媒体ではなく、スマホを利用されますので、そういった中での見やすさや、市のほうでもLINEなどのSNSを使った情報発信にも努めているところです。写真を使って支援する方がどういう方かが分かることは心理的なハードルを下げる効果もありますので、そういった周知啓発の方法を今後も検討していきたいと思います。

○委員 地域の民生委員などが来られることによって地域の中での安心感はありますが、ホームページに訪問する方の情報が載っていれば安心されるのではないかと感じました。 今、箱物をつくることは厳しいと思いますので、ホームページでうまく表現できたら改善できることもあると感じました。

○会長 ただ、相談員のプライバシーの問題があるので、写真まで出すかどうかについては検討する必要があると思いますが、例えば相談員のAさんから一言二言メッセージを出していただくとかでもいいでしょうし、このお母さんはこういうことで困っていたが、この事業によってうまくいったというような事例の簡単な紹介でもいいと思います。とにかく、事業の紹介だけではなく、その事業の中身を住民の方が身近に感じ、理解できるようなPRの仕方は工夫していただく必要があると思います。

○委員 確かに個人情報は大きな問題だと思います。そこで、例えば似顔絵のようなもので、実名ではなく仮名でもいいので、相談員の人となりが分かるようにすれば、個人情報も保護できるのではないかと思います。

○委員 子育てひろばや産後ケア事業などの情報が見つけられないという意見がありましたが、母子手帳交付時は出産のかなり前なので、できればもう少し出産に近い時期に情報を提供したほうが、特に産後ケア事業などは考えやすいと非常に思います。出産の入院時というのは、子供を見てもらえますので、母親にとってほっこりできる時間はあ

のときしかなかったように思っています。今からの自分の子育て状況を考え直していた だく上においても、その時間を利用していろいろな情報を見ていただくという方法もあ るのではないかというのが1点です。

また、行政文書は何せ難しいと私は感じています。硬い言葉の文章が非常に多いと思うのです。その熟語を見た瞬間に思考能力がストップしてしまう場面も多いのではないかと思いますし、しんどい状況でヘルパーを頼みたいと思っても、しんどいときほど硬い文章は読めないと思いますので、もう少しかみ砕いた文章にして、易しい言葉を使って、分かりやすい情報提供をお願いできたらと思います。

○事務局 産後ケアを担当していますが、ご指摘のとおり、母子手帳交付時にリーフレットでご説明しても、たくさんの情報を記載しているものですから、時の経過とともにお忘れになることがあるとは思っています。今回、伴走型相談支援が国の施策として始まりまして、妊娠後期にも情報提供と様子を伺うためのアンケートを実施するようになっています。ですから、こういったサービスがあることを見ていただく機会として使っています。

また、情報提供のあり方については、なるべく分かりやすく工夫して広報していきたいと思っています。

○事務局 ヘルパー派遣事業のホームページでの広報については、より分かりやすく親 しみやすい内容に変えていきたいと思います。

先ほど利用者の声などが掲載されれば親しみやすいのではないかというご意見をいただきましたが、そういった声は既に利用者の方からいただいていましたので、もちろん個人情報は分からないようにしまして、令和4年からホームページ上に利用者の方からいただいたアンケートの一部を掲載しています。こういった取組みは今後も続けていきたいと思います。

○委員 私も交付現場にいましたので、口から出てくる言葉が自分たちにしか分からない言葉になっていることに自分で気がついていない状況にありました。そういったことについて日々見直すという活動も行っていますので、できましたらお願いします。

審議事項

(1) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの施策体系について

○委員 重点施策6と7は本当に密接に関係していると思うので、私自身の感想としては、その提案はいいのではないかと思います。

ただ、その中身については、重点施策6と7で網羅している分野があって、細かく分けられているので、統合することによって漏れがないようにしていただきたいと思います。

また、児童虐待に関連することとヤングケアラーの視点は、どこの自治体も相当に力を入れてやっていることですし、本市も頑張っていることですから、そのあたりを重視していただけたらいいと思います。

それとは全然話が違うのですが、基本理念にある「子供」という表記を変えることは できないのですか。例えば「子ども」にするとか、できないのならできないで納得しま すが。

- ○会長 私も個人的にはそう思います。この「供」は、人に寄りかかるとかお供えとか と使われますように、つまり子供の独立した人格性を否定しているのではないかという 意見があります。
- ○委員 子供の主体性などですね。
- ○会長 そういうことから、今はあまり使われなくなっていますが、事務局として何か お考えはありますか。
- ○事務局 このプランの元になった計画が最初にできた頃は「子ども」だった時期もありましたが、それを漢字表記にそろえたもので、確かにちぐはぐな感じになっています。この計画の名称そのものも「子ども・子育て支援プラン」で「子ども」ですし、基本理念は「子供」になっています。このあたりについては、他の方からご意見をいただくこともありますし、庁内でもいろいろな考え方がありまして、どこかに統一できないかを検討しています。この4月にできたこども家庭庁は「こども」でして、いろいろな施策もすべて「こども」で統一されています。そのあたりも含めて、統一性を持ったものにできないかを検討していきたいと思います。
- ○会長 事務局でも、こども支援局は「こども」ですが、「子供支援総務課」は「子供」です。プランにとどまらず、全庁的ないろいろなところに関係してきますので、庁内で検討を進めていただきたいと思います。

重点施策6と7の統合については、具体的な案を2月の分科会でお示しいただけるのですね。

○事務局 はい。

(2) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定にかかるアンケート調査の実施について

○委員 すごく盛りだくさんで、おなかいっぱいという感じなのですが、前回の回答率 はどれぐらいだったのですか。

○事務局 前回は平成30年に、時期としては同じぐらいで、12月7日から21日にかけて行いました。回収率は、就学前児童用が53.2%、小学生用が52%、合わせて53%の回収率でした。項目が非常にたくさんで、私も初めて見たときにびっくりして、これを本当にやっていただけるのかと思いました。今回は、初めてオンラインも利用できるようにしましたが、保護者の方はスマホだとかなりスクロールすることになりますので、最後まで回答していただけるのかどうかについてはまだ手探りの状況です。ただ、回収率が前回並みになればアンケートとしては成立すると思います。

○委員 感想としては、50%以上もあるんだと思って、西宮市民は偉いなと思いました。 ○委員 うちには就学前と小学生の孫がいるので、このアンケートを自分でやってみた のですが、やはりかなり大変でした。ただ、50%以上の回答率があったというお話で、 結構あるんだなというのが感想です。

32ページの暮らしの状況について伺うところで少し引っかかったのですが、経済的な 困窮度をかなり具体的に聞いていますので、もしかするとここでやめてしまう方がいら っしゃるのではないかという気がします。収入や料理をすることはどれぐらいあるかなどは聞いてもいいと思いますが、習い事まで進んでいくと、ちょっとどうかなというのがやってみた感想です。それについてどうですか。

○事務局 確かにこの設問は、国が決めたものではないのですが、前回も同様の設問でしたので、経年変化も含めて見るために今回も設定しています。ご指摘のとおり、なかなかセンシティブな情報ですので、これが原因で回収率が下がるのではないかという心配はしています。

○委員 個人的にはあまり納得はしていませんし、本当は60%以上あればいいとは思うのですが、前回も50%以上の回収率があったそうですし、経年変化を調べるのであれば結構です。

○委員 私もあまりにも量が多くてびっくりしましたし、それにまた言葉が難しいと改めて思いました。例えば「就労状況」という言葉を「お仕事についてどうですか」というように取っつきやすい言葉、最後までついてきてくれるような言葉に変えることはできないのかという思いがあります。

また、例えば24ページの私立幼稚園のところで、預かり保育を全園で実施という形になっていますが、新制度を利用して7時から18時までとなっているところもあると思いますので、保育所でなくても幼稚園で埋められるのではないかという情報提供がここでできると思いました。

さらに、32ページ等の暮らしの状況については、洗濯機や掃除機という具体的なものまで聞く必要があるのかなと思うのです。世帯全員分の布団まで聞くと、具体的過ぎるから余計に答えにくくならないのかなと思います。

ただ、48ページの小学生用に関しては、例えば学校のタブレット端末を持って帰ったときにWi-Fiが家庭に設置されているかという通信環境については聞いたほうがいいのではないかと思いました。

もう一つ、「子育てサロン」と「子育てひろば」というのは似ていて、自分が利用しているところが子育てサロンなのか子育てひろばなのかが分かっておられるのかと思うところがあります。

思ったところをつらつらと言わせていただきました。

○事務局 「就労状況」というのは難しいでしょうかね。検討はさせていただきます。 要は、言葉というより、保護者の方がどのように働いているかをとった上でいろいろな ニーズとクロス集計していきたいので、少し考えます。

○委員 一つの例として「就労状況」ですが、人によっては、その言葉一つだけで止まってしまうことにならないのかなと思ったりするところもあります。全般的にやはり硬いのではないかと思いますので、そのあたりを平易な言葉に変えられないかと思いました。

○事務局 全体的になるべく分かりやすく、親しみやすい言葉に変えられるところは変えていきたいと思います。

私立幼稚園の件ですが、時間を併記したほうが保育所以外にも長時間預かってもらえるというPRになるというご趣旨ですね。もし載せられそうなら載せようと思いますが、ここもスペースの関係もありますので、検討します。

「子育てひろば」と「子育てサロン」については、分かるように説明文を付け加えた つもりではいますが、どう違うのかは分かりにくいかもしれません。ここも前回と同じ ように聞いていまして、経年変化を見る意味でもこの設問を載せていますので、ここは 御容赦いただけたらと思います。

暮らしの状況のところについては、例えば32ページの問40でかなり具体的な家電などを聞いていますが、これも前回とほぼ同じにしています。確かにこれについても、ここまで具体的にしなくてもと思わなくはないのですが、前回から比べてどうかという点があります。ただ、ここでやめられては意味がありませんので、最初に「答えたくない設問は飛ばしてもいいですよ」ということを付け加えることも考えられます。絶対に全部に答えなければいけないわけではないのですが、経年変化はとりたいとも思っています。確かに小学生のWi-Fi環境については、教育委員会とも話をしますが、加えてもいいという気はします。

○事務局 Wi-Fi環境のことについて少し補足します。

今、小学校の子供たちがそれぞれ1台、タブレットを持っています。それを家庭のほうに持ち帰られたときに通信環境が必要かどうかというお問合せだと思いますが、実際には、タブレットの中に既にデジタルドリルなど通信環境を伴わなくても家庭で学習できるようなソフトを入れています。通信環境が必要なのは、例えば臨時休業になったときに学校として何か授業をするなど、オンラインでのことが必要な場合のみになります。このことについては、これまでのコロナ禍の中で、それぞれの学校が各家庭の事情を把握しながら、必要に応じたWi-Fi機器の提供を既に行っています。ですから、各学校では把握できている状態になっていますので、アンケートで調べる必要はないと判断しています。

○委員 通信環境を伴わないドリルなどが通常使われていると言われましたが、欠席児童に対する連絡などもTeamsなどを使って連絡している学校も出ていると聞いています。ですので、日常的にそういう環境があったほうがいいのではないかと最近私は思っています。また、義務教育の中では配付されたタブレット端末を使われますが、その子たちが大きくなって高校や大学へ進んだときには、通信環境が必ず必要になってくると思いますので、そういうことも含めて危惧したところです。

○会長 私も、暮らしの状況を聞く部分に少し引っかかっていて、例えば32ページの問40は経済状況を聞く意図だと思いますが、各家庭の持つ価値観によっても状況は変わりますよね。同じ経済状況であっても優先順位は家によって違うので、必ずしも経済状況を聞くことにはならないのではないか、むしろ経済状況については、前のほうの設問で聞けていると思います。できるだけボリュームは減らさないといけないのですが、分かりやすくとなると、どうしても注釈をつけたりすることになるので、丁寧に説明すればするほど文字数は増えますから、答えるボリュームは少々減ったとしても、アンケート用紙全体のボリュームは増えることになります。その兼ね合いもあります。ですから、この設問は要らないような気がしますが、どうでしょうか。

○事務局 ご指摘のとおりとは思う部分もありますが、経年の変化を見る意図もありま すので、その点については検討したいと思います。

○副会長 違う視点から私も同じ設問について、意見としては他の委員と同じ意見なの

で検討してほしいと思います。

就学前の子供のことを尋ねている場面で、32ページの問40の選択肢の3番に「子供が自宅で宿題をすることができる場所」とありますが、これは就学前の子供に対して必要なのかという気がします。

○事務局 ご指摘のとおりだと思います。表現をこのままでいくのか、学習とか本を読むとか、違う表現に変えられないかを考えてみたいと思います。

なお、この設問については、前回のアンケートでも6%の方が○をつけておられるという結果も出ていますので、実態としては、就学前のお子さんであっても、宿題なのか学習なのかが場合によってはあり得るのかなとは思います。ただ、この選択肢自体が要るかどうかも含めて検討したいと思います。

- ○副会長 これは私の興味なのですが、経済的理由というのは、貧困もそうですし、その逆の豊かさもあると思うので、それならば「子供部屋」としてもらったら、就学前から子供部屋があるのか、就学してから子供部屋があるのかみたいなことも一つの視点になると感じました。もし宿題や学習する場所とするのであれば、「子供部屋」としたほうがシンプルだと思います。
- ○会長 子供が一人になれるスペースか、子供専用のスペースですかね。部屋となると、 どうしても閉鎖した空間になりますからね。
- ○副会長 スペースでいいかもしれませんね。
- ○会長 今の副会長のご発言も含めて、事務局のほうで検討いただきたいと思います。
- ○委員 54ページの小学生に回答してもらう部分ですが、問50は「放課後は何をして過ごしたいですか」になっています。これは全部に○をつけてもいいという気がしますのと、「何をしていますか」という実態把握もあったほうがいいのではないかという気がします。
- ○事務局 検討させてください。この設問も、前回と全く表現を変えずに、経年変化を 見たいという意図がありまして、「過ごしたい」という希望と実際にどうやって過ごし ているかを分けて書いてもらったほうがいいというご意見ですね。
- ○委員 そうなると経年変化は見られなくなると思いますが、そのほうがいいのではないかと思います。
- ○事務局 それを付け足すことについては検討させてください。
- ○委員 初めに19ページで子供の年齢や家族の人数などいろいろな情報を聞いています。ただ、それ以降の設問でも同じようなことを聞く設問があるのではないかと思います。例えば28ページの子育てひろばのところで、「子供が大きくなったので利用する必要がない」という選択肢がありますが、最初に年齢を聞いていますし、あるいは「兄や姉がおり、一緒に連れていくことが難しい」というのは、子供の人数を最初に聞いているので、こういう選択肢は要るのかなと思うのです。要するに、分析の際に必要なら仕方がありませんが、最初の設問と後ろの設問が重複しているのであれば、外したほうが全体のボリュームが減るのではないかと思います。アンケートの結果から何を抽出するかという理由が明確になっていると思いますから、それと最初の設問がリンクしているのであれば、項目を減らしたほうがいいと思います。

また、就学前児童用の35ページの問52に「PTA」という表現がありますが、未就学に

PTAがあるのかと思います。例えば上の子がいるからPTAという表現にしているのか、その質問の内容が対象の子供とリンクしにくいと感じました。

全体的に言えることは、保護者にアンケートを書いてもらうのですが、例えば20歳そこそこの保護者と40歳ぐらいの保護者では、それぞれの社会的経験値から理解度が違うと思いますので、できるだけ誰もが答えやすいように表現を少し軟らかくして、誰が答えるのかというところにもう少し寄り添っていただいたほうがやりがいが出ると思います。これに回答することで「私は子育てをしているんだ」という実感が湧くような質問の仕方をすると、アンケートにも答えてもらえるのかなと感じました。

○事務局 表現については、なるべく易しく分かりやすいものにするように再度検討したいと思います。

就学前児童の保護者に向けた35ページの問52のPTAの件ですが、幼稚園にはPTAの活動があったりしますので、ここはそのままにしておきます。

最初におっしゃった、最初の設問で家庭の状況を聞いた中で家族構成や年齢が分かるのであれば、それ以降の設問で重複している部分があれば省略したほうがいいというご意見ですが、兄弟がいるかどうかは聞いても、上の子なのか下の子なのかが分かるのかという問題もありますし、統計の関係もありますので、これも検討させてください。なるべく減らすことは心がけてもう一度組み立て直したいと思います。

○事務局 全体の見直しは局内で進めたいと思います。事例として出された子育てひろばについては、世帯の情報を最初に聞いていますので、そこから横串を刺しての分析はできると思いますが、ご指摘のあった28ページの問25では、「子育てひろばを利用していない理由」という中に、「兄や姉がおり、一緒に連れていくことが難しい」であったり、「子供が大きくなったので利用する必要がない」という需要部分の動機のようなものを聞く形になっていますので、この問いに関しては大切にしたいと考えています。

○委員 今おっしゃった内容は理解できます。要するに、答えやすい設問は、少々量が増えても選びやすく、分かりにくいとか考えたくないという難しい表現のものは、できるだけ簡素化したほうが回答しやすいのではないかと思いました。

○会長 全体的に表現をできるだけ分かりやすくしていただくことと、内容の重複はチェックしていただいて、できるだけボリュームを減らしていただけるようにしていただきたいと思います。

○委員 先ほどの「兄や姉がおり、一緒に連れていくことが難しい」という選択肢ですが、実際に子育てひろばでは、3歳になれば利用できないというように年齢制限をしているところがありますので、上の子がいると利用できないということも聞きました。

最後の56ページのヤングケアラーの部分で、「「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか」という設問ですが、知っているかどうかを聞くだけなのですか。

○事務局 56ページの問59については、ヤングケアラーという言葉を知っているかどうかを聞く設問になっています。

○委員 このヤングケアラーについて、「本当は大人がする家事や家族の世話をいつも している子供のこと」と具体的に書いてくださっていますが、家庭によってどういう状 況で家事をしたり家族のお世話をしているかが違いますので、家の中のしつけというか 習慣で子供がする役割となっている家庭もあると思います。そういうことで家事などを している子供がいれば、「自分はヤングケアラーなのかな」と勘違いしないかなと少し 懸念があります。

○事務局 ご指摘のとおりですが、お手伝いの範囲とヤングケアラーと言われる家事の 範囲がすごく微妙ではあります。何が問題かというと、子供がそれを嫌だと受け取るか どうかが一番問題だと思っていますので、設問としてはぼやっとした内容になっている のですが、子供が自分の目から見てどう感じるかを聞くという形になると思います。

○委員 そうなると、家でのしつけや習慣でも子供が嫌々していたら、それはヤングケアラーになるのですかね。自分としては本当はしたくないが、家の中での役割分担としてずっと育ってきていると、子供によっては勘違いすることもあるのではないかという心配があります。

○委員 ヤングケアラーは、その子供が好きでやっているか嫌いでやっているかということではなく、本来子供がするべきことがその役割によってできなかったり、必要以上に大人のすることを任されるという意味で今注目されていますので、子供自身がヤングケアラーという言葉を知っているかどうかが一番の入口だとは思います。あとは、そのことについてどう関心を持ってもらうかとか、「今までやってきたことはヤングケアラーだったのかな」という問いが出たときに相談先が分かるとかになると思います。ただ、このアンケートでそこまで聞くことは難しいので、市が行う施策によって相談先を周知するというようなことになると思います。

○会長 我々が正当な範囲のお手伝いだと思っても、家事が嫌いな子は結構いますので、嫌とか好きということではないですね。そのために友達と遊べないとか学校にも行けないとか、例示されてはどうでしょうか。

○事務局 客観的にその家事が過大かどうかは、大人からすれば判断できると思いますが、子供の視点では分からないと思います。今回、この設問に対しては1年生から6年生まで回答しますので、例示しても回答できるかという点と、例示するとしても、「これをやらせたらヤングケアラーだ」「これはヤングケアラーではない」という線引きが非常に難しいので、例示は難しいと思います。

- ○会長 確かに例に引きずられるということもありますから、難しいかもしれません。
- ○事務局 昨年度、今年度ともに、子供家庭支援課と連携して、各学校を通じて厚生労働省が作成しましたチラシを各家庭に配付していまして、その中にヤングケアラーについても書かれています。ただ、このアンケートの説明文では「いつもしていて、やりたいことができなくなってしまうような状況」となっていますので、もう少しうまく伝わるように考えたいと思います。
- ○会長できるだけ誤解のない表現に変えるように工夫していただきたいと思います。
- ○委員 45ページの放課後キッズルーム事業について、市内で実施されている学校と未 実施の学校がありますので、未実施の学区の方にとっては問21以降は答えにくいのでは ないかと思います。いかがでしょうか。
- ○事務局 放課後キッズルーム事業については、今年度、市内30校で実施していまして、 今後さらに事業を拡充して全校実施を目指しています。前回も同じ設問を設けましたの で、こういった放課後事業があった場合にどのような希望をされるかという選択肢を設 けているところです。

- ○委員 未実施の学区の方にとっては非常に答えにくいと思いますので、「未実施の学区にお住まいの方は飛ばしてもいい」というような説明が必要ではないかと思いました。 ○事務局 答えにくい、答えられないところは飛ばしてもいいことをどこかに入れたいと思います。ただ、あまり最初から書いてしまうと、答えないまま返送される可能性もありますので、答えにくい設問に関して一文加えるとか、そういうことは考えたいと思います。ここも検討します。
- ○事務局 放課後キッズルーム事業が未実施の学校があることは先ほどお答えしたところですが、どれぐらい潜在的ニーズがあるかを知りたいという意図があります。ただ、回答のしやすさも当然大切ですので、事務局で相談したいと思います。
- ○会長 工夫をお願いしたいと思います。

〔午前11時27分 閉会〕